

新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金申請事業について
ひとり親世帯臨時特別給付金について
気象情報に注意して早めに防災対策・避難行動を！

保健師からのお知らせ

「特定健診・各種検診」「栄養士のおすすめ料理」

TOPICS、暮らしの情報 ほか

表紙◎ 7/7 大成保育園の七夕飾りの様子 ※詳しくは広報見聞録をご覧ください



新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金申請事業

この交付金は、新型コロナウイルス感染症の対策に係る事業に対し、国から交付されるもので、第1次補正予算では、せたな町に8,950万5千円の交付金が配当されたため、11本の事業、総事業費1億1,686万7千円の実施計画を国に提出し、交付申請の手続きを進めるとともに、順次事業を開始しているところです。

また、6月12日に国会で成立しました国の第2次補正予算では、更に3億892万円の交付金が配当されており、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のほか、コロナの影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生のための事業が対象になることから、住民生活に身近な、せたな町にあった、きめ細やかな対応・取り組みの実施をしていきたいと考えております。

◎交付対象事業の3つの条件

- ①新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する事業であること
- ②国庫補助事業：国の示す補助事業であること、令和元年度当初予算に計上された予備費により実施される事業であることです。
地方単独事業：令和2年度の補正予算に計上され実施される事業であること、令和2年度当初予算に計上された予備費により実施される事業であること。
- ③令和2年4月1日以降に実施される事業

◎新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金申請予定事業

No	事業名（単独事業）	事業内容	事業費 (千円)
1	新型コロナウイルス感染リスク低減支援金事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、接客を伴う商工事業者等が実施する感染リスク低減のための自主的な取り組みに対して、一律10万円の支援金を支給する。	15,000
2	デマンドバス運行事業費補助事業（新型コロナウイルス感染症対応事業）	令和元年4月から実施するデマンドバス運行事業（瀬棚須築線・北檜山太櫓線）において、新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密集軽減に努める。	15,946
3	せたな産品販売ネット市場開設事業	ステイホームで巣ごもり状態の家庭がネットで買い物をしているところで、「せたな産品」を家に居ながらにして、買い物できるように海産物、農産物等全般に扱うネット市場の開設・管理運営を行う事業者を募集する。	4,339
4	スクールバス運行业務	既に委託契約しているスクールバス運行业務について、新型コロナウイルス感染症拡大リスク軽減として、下校時にハイヤー対応していた、愛知、丹羽・西丹羽、小倉山・東丹羽、小川・若松、東大里、西大里地区分の下校2便分について小型バスで対応する。	22,601
5	漁業経営維持支援金	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている漁業経営体（ひやま漁協組合員）に対し一律65,000円を交付する。	10,075
6	ウイルス飛散防止対策事業	町民と接する機会が多い公共施設の窓口業務等のカウンターにウイルス飛散防止スクリーンの設置及び窓口改修を行い、新型コロナウイルス感染防止を図る。	425
7	ウイルス感染防止用物資購入事業	新型コロナウイルス感染症拡大に備え、感染防止用物資を購入する。（マスク、防護服、消毒液、非接触型体温計など）	2,410
8	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等事業（人件費）	対応にあたる職員への勤務時間外の命令等により、従事する際に各種手当を措置する。	748
9	ICT機器導入事業 GIGAスクール構想 （1人1台端末整備事業）	新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業における学習の保障のために、令和5年度までに整備するとされている児童生徒の1人1台端末整備を前倒しで今年度実施するもの。	2,887
10	休業要請協力支援金事業	新型インフルエンザ等特別対策措置法第45条「感染を防止するための協力要請」により、4月25日から5月6日までの期間で休業要請に協力した事業者に対し、休業要請協力支援金を交付する。	11,000
11	プレミアム付商品券発行事業補助金	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、小売店や飲食店では客足が遠のくなど地域経済に大きな打撃となっているため、せたな商工会が実施するプレミアム付商品券事業へ補助を行う。	31,436

せたな町地域連携事業のご案内

町内会・地域と連携して事業を提案してみませんか？

町では、各区において創意工夫を活かした地域事業を自らが考え、実施し、町内会または、地域と連携が図られる提案事業に対して、補助金を交付します。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で提案を見合わせている町内会や地域があると思われますので、募集期間を長めに設定させていただきます。

また、事業の実施について悩まれている場合は、ご相談にも対応いたしますので、皆様の提案をお待ちしております。



①補助対象者	町内会または、地域と連携が図られている団体（以下「主催者」という）
②補助対象事業	次の全てを満たす事業 ・単年度事業（令和3年3月31日までに完了する事業） ・ソフト事業（備品購入費などのハード事業は対象外） ・主催者が自ら運営し、実施する事業 ・主催者が事業計画を作成し、各区の地域協議会において採択となった事業
③対象となる経費	・外部講師、専門家、出演者などへの謝金等 ・宿泊費（一泊分のみ 3,000 円を上限） ・消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、食糧費（一人当たり 1,000 円を上限） ・会場使用料、機材などの借上げ料 など
④補助金の額	・補助対象経費の100%以内で、補助（千円未満の端数は切り捨て）【予算の範囲内】 ※補助対象経費の総額から、寄付金その他の収入の額（個人・主催者負担）を除いた額
⑤募集期間	令和2年9月30日（水）まで
⑥提出様式	せたな町地域連携事業実施計画書（様式第1号） ※町ホームページに要綱、様式等を掲載していますので、ご活用ください

問 い 合 わ せ 先	本庁 まちづくり推進課まちづくり推進係	☎ 0137-84-5111
	瀬棚総合支所 庶務係	☎ 0137-87-3311
	大成総合支所 庶務係	☎ 01398-4-5511

不法投棄は犯罪です

街中や空いた土地、海岸にゴミが大量に捨てているのを見かけた事はありませんか？

ゴミをみだりに捨てた方は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金を処されることがあります。

不審なモノをみかけたら、すぐに以下の連絡先へ通報しましょう。



廃棄物の処理及び清掃に関する法理（抜粋）

- 第十六条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。
- 第二十五条 次の各号のいずれかに該当する者は、五年以下の懲役若しくは 千万円以下の罰金処し、またはこれを併科する。
 - 同条十四号 第一六条の規定に反して、廃棄物を捨てた者

問 い 合 わ せ 先 ・ 連 絡 先	本庁 町民児童課環境衛生係	☎ 0137-84-5113（直通）
	瀬棚総合支所 庶務係	☎ 0137-87-3311
	大成総合支所 庶務係	☎ 01398-4-5511

ひとり親世帯臨時特別給付金（全国一律）

～ひとり親世帯を支援するために給付金を支給します～

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

1. 基本給付

～児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付～

○ 給付金の対象者

（児童扶養手当法に定める「養育者」の方や児童扶養手当の申請をしていない方も対象となります。）

(1) 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

→ **申請不要**

(2) 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
（公的年金とは…遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）

（既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をすれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。ただし、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。）

→ **申請必要**

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

→ **申請必要**

○ 支給額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

～新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付～

○ 給付金の対象者

上記、基本給付の対象者で(1)または(2)に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方（ただし、生活保護世帯は除く）

→ **申請必要**

○ 給付額

1世帯5万円

3. 申請方法・受付期間

申請方法及び申請受付期間については、北海道で決まり次第、ホームページ等でお知らせいたします。

基本給付は、児童扶養手当を受給している方以外は、申請が必要です。

また、追加給付を受けようとする方は、必ず申請が必要です。



給付を装った詐欺にご注意を！



「ひとり親世帯臨時特別給付金」の振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

北海道や市町村、厚生労働省の職員などのかたった不審な電話や郵便があった場合には、お住まいの市町村や警察署（または警察相談電話#9110）にご連絡ください。

問 い 合 わ せ 先

本庁 町民児童課児童福祉係

☎ 0137-84-5113（直通）

児童扶養手当現況届のご案内

提出締め切りは8月31日〈月〉まで

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月中に届出が必要です。

また、支給開始月から5年等を経過する要件に該当した場合は、就労している、求職活動している、就労困難な事情があるなどの確認のため、一部支給停止適用除外事由届をあわせて提出してください。現況届や一部支給停止適用除外事由届の提出がない場合は、手当額の一部又は全額が停止される場合があります。

手続きが必要な方には、郵便で個別に案内を送付しますので、必ず手続きをお願いいたします。



問 い 合 わ せ 先

本庁 町民児童課児童福祉係
瀬棚総合支所 福祉係
大成総合支所 福祉係

☎ 0137-84-5113 (直通)
☎ 0137-87-3311
☎ 01398-4-5511

日本赤十字社せたな町分区事業

AED講習出前講座をはじめました

日本赤十字せたな町分区では、地域での救急法の普及を図るため、せたな消防署と連携してAED講習の出前講座を行っています。

「なかなかやる機会がないからやってみたい。」「やったことはあるが、もう一度やっておきたい。」「AEDに触ってみたい。」「自由研究で使いたい」など、講習の希望がありましたら、下記へお問い合わせ下さい。

【内容】

AED トレーナー等を用いた救急法の講習

料金無料

開催場所の制限なし（自宅も可。ただし、町内に限る。）

人数制限なし（1人でも可。）



ダミー人形

AED トレーナー



問 い 合 わ せ 先・申し込み先

せたな消防署

☎ 0137-84-5709

大雨などの気象情報に注意して 早めに防災対策・避難行動を！

今年も全国各地で局地的な大雨や集中豪雨が多発し、大規模な土砂災害や河川の氾濫などにより、多くの犠牲者が出るなど甚大な被害が発生しています。

最近では道内各地で局地的に100mmを超える時間雨量が頻繁に発生するようになり、土砂災害や浸水災害が発生、増加する恐れが大きくなっています。

大雨による災害から身を守るため、日ごろから家族や地域で防災の備えと心構えを確認しておきましょう。

◆避難の判断

「避難勧告」が発令されたら、対象地域の

住民は「**全員避難**」しましょう！

特別警報が発表されてから避難するのでは手遅れとなります！



気象庁の情報	住民に求める行動
大雨・洪水注意報 《大雨が始まる～強さが増す》	- 最新の気象情報に注意し、災害に備えた早めの準備をしましょう。 - 雨や風の影響を受けやすい地域の住民や避難困難者は早めの行動をとりましょう。
大雨・洪水警報 《大雨が一層激しくなる》 ☆避難勧告等の発令基準 ※大雨警報（土砂災害） ※土砂災害警戒情報	町が発令する避難勧告などに留意し、必要に応じ速やかに避難しましょう。 ☆避難勧告などが発令されていなくても早めの行動をとりましょう。
大雨特別警報 《数十年に一度の大雨》	- 大雨特別警報が発表された地域は数十年に一度の降雨量が予想される非常に危険な状況にあります。 - 災害が起きないと思われるような場所においても災害の危険度が高くなっています。 - 周囲の状況や町から発令される避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。



避難勧告等の発令区分	住民に求める行動
【警戒レベル3】 避難準備・高齢者等避難開始	危険な場所から「高齢者等は避難」 人的被害の発生する可能性が高まった状況であり、高齢者、障がいのある方、小さな子どもがいる方など、避難に時間のかかる方は早めに避難場所へ避難してください。
【警戒レベル4】 避難勧告 避難指示（緊急）	危険な場所から「全員避難」 人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況であり、対象地域の住民は、速やかに避難場所へ避難してください。

◇避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）発令の伝達方法

- ①防災行政無線やサイレンでお知らせします。
- ②役場や消防などが広報車で地域を回りお知らせします。
※役場や消防などが個別にお知らせすることもあります。

☆町では、町民のみなさんが災害時に適切に対応できるよう「土砂災害」「洪水災害」「津波災害」の危険区域や避難場所などを地図に示し、各種災害への備え等を掲載した「せたな町防災ハンドブック」を作成しています。

持っていない方は役場で配布していますのでご活用ください。



問 い 合 わ せ 先

本庁 総務課防災係

☎ 0137-84-5111

『瑞宝単光章』受章 北檜山区 瀬戸 光成さん



この度、元檜山広域行政組合せたな町北檜山消防団副団長 瀬戸光成さん（76歳）が「瑞宝単光章」を授与され、6月15日（月）、せたな町役場で高橋町長から叙勲が伝達されました。

受章された瀬戸光成さんは、昭和42年北檜山町消防団員を拝命以来52年有余の永きに亘り、消防技術の向上に努め、団員の指導育成に力を注ぎ、火災等の災害に際しては、率先して臨機に即した決断力で実行し、消防団の士気を高め、地域住民への郷土愛護発展に大きく貢献したところから、その功績に対し瑞宝単光章が授与されました。

『瑞宝単光章』受章 大成区 沖崎 裕次さん



この度、元檜山広域行政組合消防司令 沖崎裕次さん（70歳）が「瑞宝単光章」を授与され、6月15日（月）、せたな町役場で高橋町長から叙勲が伝達されました。

受章された沖崎裕次さんは、昭和49年檜山広域消防組合消防士を拝命以来36年有余の永きに亘り、消防業務に精励、職団員の教育指導に尽力し、災害現場では適切な状況判断と卓越した指揮により被害の軽減を図り、地域に大きく貢献したところから、その功績に対し瑞宝単光章が授与されました。

『瑞宝単光章』受章 瀬棚区 古畑 勝利さん



この度、元檜山広域行政組合消防司令 古畑勝利さん（75歳）が「瑞宝単光章」を授与され、6月15日（月）、せたな町役場で高橋町長から叙勲が伝達されました。

受章された古畑勝利さんは、昭和49年檜山広域消防組合消防士を拝命以来31年有余の永きに亘り、消防業務に精励、豊富な知識と経験をもって消防職・団員の指導育成に努め、消防体制の充実強化と消防施設の整備拡充に一意専心し、地域住民の安全確保に努め、消防行政の発展に大きく貢献したところから、その功績に対し瑞宝単光章が授与されました。

厚生労働大臣表彰を伝達

この度、北檜山区の本井重子さんが厚生労働大臣表彰を受賞し、6月17日（水）、せたな町役場において、高橋町長から伝達されました。

本井重子さんは、昭和60年から永年に亘り、民生委員児童委員として活動されています。

責任感が強く、地域住民の信望も厚いため、保護家庭の指導や自立更生のために尽力され、社会福祉の増進に貢献していることが認められ、今回の受賞となりました。



地域貢献に対し、北工建設(株)、(株)伊藤塗工部へ感謝状を贈呈



6月30日（火）、せたな町役場応接室で、北工建設株式会社に対し、高橋町長から地域貢献感謝状が贈られました。（写真左）

これは、同社が日頃の感謝の気持ちとして、桜づつみ公園内の園路整備（写真左下）を行ったことに対するもので、高橋町長から北工建設株式会社会長佐藤佑二氏へ贈呈されました。

また、株式会社伊藤塗工部によって北檜山区丹羽の浮砂橋高欄を塗装（写真下）していただきました。

これは、同社が地域貢献の一環として、道内各地で行っているもので、後日、町長から感謝状が贈られました。



広報紙・ホームページに 広告を掲載しませんか？

広報紙（1回）

- ① 3,500 円（縦 4.6 cm×横 8.8 cm）
- ② 7,000 円（縦 4.6 cm×横 17.6 cm）
- ③ 7,000 円（縦 9.9 cm×横 8.8 cm）
- ④ 14,000 円（縦 9.9 cm×横 17.6 cm）

ホームページ（バナー広告）

1 か月 10,000 円（動画は不可）
（縦 60 ピクセル×横 150 ピクセル）
画像は GIF 形式、容量は 4KB



申し込みお問い合わせ先 まちづくり推進課広報統計係 TEL 0137-84-5111

道南ロードメンテナンス協同組合から交通安全旗の寄附

7月1日（水）、役場応接室で道南ロードメンテナンス協同組合（代表理事 伊関寿之）から高橋町長へ、交通安全の推進のため交通安全旗50枚が寄贈されました。

旗は、「セターナちゃん」をあしらったデザインで、町内小中学校等に配布し、町民みんなの願いである交通安全・交通事故防止の啓発に活用させていただきます。



平川賢一さんに総合化事業計画認定書を交付

6月12日（金）、北部檜山地区農協乳質改善センターにおいて、農林水産省道農政事務所田鎖武函館市局長から北檜山区の平川賢一さんに認定証が手渡されました。

これは、生産から加工、販売までを手がける6次産業化への支援を受けるため、農水省に申請し認定を受けたものです。

平川さんは、地元の農産物等を使ったオリジナルアイスを自らの牧場での販売やインターネット販売などを考えています。



法テラス

八雲通信

その書き込み大丈夫？

法テラス 八雲法律事務所

弁護士 鳴本 翼
(函館弁護士会所属)

■今年5月、テレビ番組に出演していた女子プロレスラーが、インターネット上での誹謗中傷を理由として、自ら命を絶つという痛ましい事件が起きました。

人を傷つける言動は決して許されることはありません。誹謗中傷すると、法律上はどのような責任を負うことになるのでしょうか。

■まずは、民事上の責任として、書き込んだ内容が名誉毀損に該当する場合には、被害者に対して、慰謝料等の損害を賠償する責任を負うことになります。

また、これとあわせて、投稿したものを削除する義務を負うようなケースもあります。

次に、刑事上の責任としては、名誉毀損罪や侮辱罪が成立する場合があります。

内容や程度によっては、逮捕されたり、罰金や懲役といった刑事罰が科されることもあります。

■一方で、インターネット上の誹謗中傷は、匿名で行われることも多く、被害者が加害者を特定するためには、プロバイダ責任制限法という法律に基づく発信者情報開示の手続きをとる必要があります。

この手続には、多くの時間や費用がかかるため、加害者の特定は被害者にとって大きなハ

ドルとなっていました。

もっとも、先ほどの事件がきっかけとなって、発信者の特定を容易にするなど、悪意ある投稿を抑止するために制度を改正する動きが加速しています。

今後は、誹謗中傷に対して、より責任追及がしやすくなるものと考えられます。

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、自宅でインターネットを利用する機会も増えた今、インターネットとの付き合い方について、いま一度考えてみてはいかがでしょうか。

■さて、当事務所では、今回紹介した誹謗中傷問題を含め、各種法律相談を受け付けています。

一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施しておりますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所（050・3383・8366）」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所（050・3383・5563）」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

保健師からのお知らせ

特定健診・各種がん検診のお知らせ



4月に中止となりました特定健診及び各種がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）等の代替日が決定しましたのでお知らせします。

4月の健診は北檜山区会場・大成区会場共に2日間となっておりましたが、1日のみの代替日となっておりますのでご了承願います。

詳細は日程が近づきましたら、広報や回覧等でご案内いたします。

なお、4月にお申し込みされている方もお手数ですが、再度お申し込み願います。

また、お住まいの地区の会場に限らず、どの会場でも受けることができますので都合の良い日程をお選び下さい。

※健診時には事前の体温測定、マスクの着用や手洗い・手指消毒等のご協力をお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては健診を急遽中止する場合がありますので、ご了承願います。

【特定健診対象者に勧奨のハガキを送付します】

8月～12月にかけて、順次特定健診対象者（受診済みの方は除く）にハガキでご案内する予定です。

ぜひ受診をご検討下さい。

【追加された日程】

日 時	会 場	受付時間
9月27日（日）	大成町民センター	午前6時～午前10時30分
10月25日（日）	せたな町健康センター	午前6時～午前11時30分

その他の特定健診及び各種がん検診の日程は以下の通りです。

日 時	会 場	受付時間
9月26日（土）	大成町民センター	午前6時～午前10時30分
11月21日（土）	若松基幹集落センター	
11月22日（日）	丹羽活性化センター	
1月22日（金）	瀬棚保健センター	
1月23日（土）・24日（日）	せたな町健康センター	



今月の担当
安藤 麗香です

栄養士のおすすめ料理

『8月31日は野菜（831）の日！』

野菜の日は、「もっと野菜のことを知って欲しい」「野菜をたくさん食べて欲しい」という想いで制定されました。

野菜の目標摂取量は1日350グラムですが、平成30年国民健康栄養調査によると、野菜の平均摂取量は281.4グラムと少なく、1日350グラム以上食べている人は約3割しかいません。

8月31日は350グラムを目標に野菜をたくさん食べてみませんか？

◎8月のせたなの旬野菜

◆潮トマト

平成28年に若松地区で生産が始まった潮トマトは、0.1パーセントに薄めた海洋深層水を与えて栽培しています。

糖度は8度以上（一般的なトマトは糖度5度）にもなり、とても味が濃いのが特徴です。

町内のお店でも販売されていますので、ぜひ一度味わって

てみてください。

◆トマトの栄養

赤い色素成分・リコピンは強い抗酸化力を持つので動脈硬化や高血圧、糖尿病といった生活習慣病やがんなどを予防する効果があります。

リコピンは油に溶ける性質があるので、油と一緒に摂るのがおすすめです！

また、そのまま食べるよりも加熱したり、すりつぶしたりして食べる方がリコピンの吸収率が3〜4倍も上がります！



◇火を使わないから夏でも楽ちん！温カプレーゼ

材料（1人分）

- ・トマト 1玉
- ・とろけるチーズ 適量
- ・オリーブオイル 小さじ2
- ・塩 ひとつまみ

（お好みで粗挽き黒こしょうやバジル）

作り方

1. トマトを一口大に切り、耐熱皿に乗せる。
とろけるチーズは手でちぎり、トマトの上にまんべんなく乗せる。
2. 塩を振りかけ、オリーブオイルを回し入れたらふんわりラップをする。
レンジでとろけるチーズが溶けるまで2分程加熱したら、出来上がり！



今月号から、季節の食材を使った料理や行事食などをご紹介します。

今回はトマト。

朝に食べるとリコピンの血中濃度が高い状態を長時間キープできます。

なので、トマトは朝に食べるのがオススメ！

手軽に作れるので、ぜひ朝食に作ってみてください！



栄養士の田中 みさちです

健診申込・健康相談などは
各保健師まで

- せたな町健康センター ☎0137-84-5984
- 瀬棚総合支所 ☎0137-87-3311
- 大成総合支所 ☎01398-4-5511

若松小学校児童による勾玉作り体験が行われました



6月12日（金）、若松小学校児童5名による、勾玉作り体験と昔の道具を活用した授業が行われました。教育委員会事務局の工藤大 学芸員が先生となり、最初に勾玉について説明があった後、子どもたちは一生懸命に石をやすりで削り、角がなくなるまで磨いていました。完成した勾玉に自分の好きな色を塗り、首からかけて世界に一つだけの勾玉ができ、とても満足した様子でした。

その後、手回し洗濯機や炭火アイロン、おひつなどの昔の道具に触れ、「アイロンすごく重たいね」、「洗濯するのに時間がかかって昔の人は大変だったんだね」と昔の生活や道具に興味津々でした。

待ちに待った「ふれあい市場直売会」がオープンしました！



6月20日（土）、ふれあい市場において令和2年度「ふれあい市場直売会」がオープンしました。新型コロナウイルス感染症の影響により約1か月遅れのオープンとなりましたが、当日は11店舗が出店し、せたな町の新鮮な海の幸や山の幸、加工品が販売されオープンを楽しみに待っていたお客さんで賑わいました。入場人数の制限やスタッフのマスク着用及び消毒の徹底など「新北海道スタイル安心宣言」に取り組んだうえで開催となり、例年の賑わいとは形が違いましたが、オープンを皮切りに今後の開催も取り組みを行ったうえで、毎週土曜日10月31日（土）まで開催されますので、皆さまのご協力をお願いします。

なお、開催内容などは新聞折り込みチラシをご覧ください。役場まちづくり推進課までお問い合わせください。

知っていますか？

北海道の「苦情審査委員」制度

- ◎ 北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。
 - ◎ 皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。
 - ◎ 皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、北海道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
 - ◎ 審査の結果、北海道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、北海道の機関に是正や改善を求めます。
 - ◎ 個人情報の保護にも十分配慮します。
- ①苦情申し立ての窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局（振興局）の総務課
 - ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
 - ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。
北海道のホームページ
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-mousitate.htm>)
 - ④申し立て方法は「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。
また、郵送やファックス、メールでも申し立てができます。

問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL 011-204-5523（直通） FAX 011-241-8181

メール kujoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp

各総合振興局（振興局）総務課

海水浴場の開設中止について

例年、7月中旬より三本杉・太櫓・平浜の海水浴場を開設していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度については、開設しませんので、ご了承ください。

また、監視体制が整っていないので、遊泳は控えてくださいますようご理解とご協力をお願いします。

なお、環境美化と安全のため、ゴミの持ち帰りやバーベキューなどの火の始末にご配慮ください。

問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課商工観光係 TEL 0137-84-5111
せたな町観光協会 TEL 0137-84-6205

クアプラザピリカで、『手ぶらキャンプ』一面芝生のフリーサイトが心地よく、隣接するパークゴルフ場もコース料無料で楽しめる。今シーズンより営業開始している『RVパーク』（4台利用可）もおすすです！
■フリーキャンプ（1回の温泉入浴付）／

釣行の際は以下のことに注意しましょう。

- ・ライフジャケットを常時着用しましょう。
- ・防水型携帯電話又は防水バック等の防水対策を行い連絡手段を確保しましょう。
- ・家族等に行き先・行動予定（出入港時刻・帰宅時刻）を伝えましょう。
- ・最新の気象情報を入手し、無理をしないようにしましょう。

◆プレジャーボート等を利用する方々へ◆

- ・ 1人で運航する場合、海に落ちても自身で這い上げられるようハシゴやロープを準備しましょう。
- ・ 常に周囲に対する見張りを行いましょう。
- ・ 危険な場所や遊泳区域に近づかないようにしましょう。
- ・ 発航前の検査を必ず実施しましょう。

ア 船体に亀裂や破口はないか

イ エンジンルームや船底のビルジ（汚水）は
普段より多くないか

ウ 燃料、エンジンオイル、冷却水、バッテリー液の量は十分か

エ 燃料フィルターにゴミや水分の混入はないか

オ 始動後のエンジン、計器類に異常はないか

※酒酔い等操縦、危険運転、自己操縦義務違反、見張りの実施義務違反、救命胴衣の着用義務違反、発航前の検査義務違反は行政処分の対象となります。



海のもしもは、「118番」まで

問い合わせ先

瀬棚海上保安署

☎ (0137) 87 – 2634

令和 3 年度（4 月）採用
檜山広域行政組合消防職員募集

採用区分	採用予定署	受験資格要件等
消防吏員	奥尻 (1名)	平成 6 年 4 月 2 日～ 平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた者
	乙部 (1名)	平成 9 年 4 月 2 日～ 平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた者

全署共通資格要件等	全署共通欠格事項
●身長・体重 おおむね身長 165 cm以上、 体重 52 kg以上 ●視力 視力両目（矯正視力を含む）で 0.7 以上、かつ一 眼でそれぞれ 0.3 以上で 色覚正常で心身健全な方 ●聴力 正常であること ●資格 普通自動車運転免許第 1 種（MT）取得者（採用 時まで取得予定者を含 む）	●日本国籍を有しない者 ●地方公務員法第 16 条の各 号のいずれかに該当する者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その 執行を終わるまで又はその執行 を受けることができなくなるま での者 ・当該地方公共団体において懲戒 免職の処分を受け、当該処分の 日から二年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後におい て、日本国憲法又はその下に成 立した政府を暴力で破壊するこ とを主張する政党その他団体を 結成し、又はこれに加入した者

◆第1次試験 令和2年9月5日(土) 江差町文化会館
【試験内容】教養試験、作文試験

◆第2次試験 日時場所は、第1次試験の合格者に通知されます。

◆受付期間 令和2年8月3日(月)～
令和2年8月17日(月)まで
※郵送の場合も8月17日(月)必着

◆**申込方法** 各消防署備付の「申込書」に必要事項を記入の上、受験票（写真貼付）とともに消防本部または各消防署に提出。申込書はホームページからもダウンロードできます。【www.hiyama.or.jp】

問い合わせ先

檜山広域行政組合消防本部庶務課庶務係
☎ (0139) 52 - 3026

☎ (0139) 52 – 3026

貝取調 入谷の「レクリエーションの森」と呼ばれた山と川に抱かれた自然活のキャンプ場。遊歩道「イワナ・ヤマメ釣り」が楽しめる。川や周辺には温泉が楽しめる。貝取調公営温泉浴場。多目的広場など、整備されています。■場所／大成区貝取調・利用料金／小学生以下120円、高校生以上230円。■持ち込み禁止。■トイレ／1張2人用(1張)2300円、3人用(1張)5800円、6人用以上(1張)7000円。■タープ(1張)5200円。 岡大成総合支所 ☎0139845511

●せたな町大成区
キャンプ場紹介 『大成野営場』

8 泊学利い出解及ウたい山目標
 0 用生し願ひビ日には山高
 1 8は2 ■もいサケル夜奥は3 95
 3 4無1場行まビス感の尻鳥0 の
 7 0料0所てまの今染火島度
 8 円 ■料 頼おまみ今染火島度
 7 閏金高棚りたのシ拡群見の景
 3 せ校区ま毛用ス防まはせ色
 8 たな以上里の全のに雄波展
 9 青1 4 11でマてた絶景望
 年2 ■ ツま閉め景望
 旅1 0 入と鎖バ新本
 行 村 料承スでとな型海
 管 1 公くの りガコに気
 理張園くだ貸ご、口口沈の
 棟1 の中さし理てナナナ良

●せたな町瀬棚区

●**せたな町北檜山区**
真駒内ダム公園キャンプ場がオープンしました

一級河川「後志利別川」の支流の一つ、真駒内川流域にある「真駒内ダム」に隣接した花川緑水に囲まれた自然豊かなキャンプ場「イワナ・ヤマメなどの溪流釣りもできる」など楽しめる。場所／北檜山区松根観察などにも利用。場／小中学生110円、高校生158円、■入場料／中学生100円、小学生以上210円、■料金／「カーサイト」1台1泊520円、■「フリーテント」1張1泊520円、■「ファミリー推進課」0137845111

●せたな町北檜山区
真駒内ダム公園キャンプ

[illegible]

Information

暮らしの情報



忘れないで！納期限

- 固定資産税【第2期】
- 国民健康保険税【第1期】

納期限は
7月31日(金)です
忘れずに納めましょう

ご相談ください

司法書士による無料相談のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見など心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

●日時

8月12日(水)10時～12時

●予約締切

8月7日(金)※先着4名まで

●場所／ふれあいプラザ

●担当相談員

司法書士 森 奈津美

●関 役場総務課総務係

☎0137・84・5111

ご相談ください

函館弁護士会による法律相談のお知らせ

函館弁護士会では、せたな町で月1回法律相談所を開設しております。

金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。

なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっております。

すので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。(相談無料・予約制)

●日時(8月～10月分)

・8月21日(金)

・9月11日(金)

・10月9日(金)

●実施時間／13時～16時

●相談件数／6件

●場所／ふれあいプラザ

●関 函館弁護士会

☎0138・41・0232

ご案内します

心の健康相談の実施について

令和2年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。心の健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。

※相談は、全て事前の申し込み(実施日の前の週の金曜日まで)が必要となります。

●日時／8月13日(木)

13時30分～15時30分

●場所／八雲地域保健室

●関 八雲保健所保健係

☎0137・63・2168

ご利用ください

函館裁判所出張手続案内のお知らせ

函館裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした出張手続案内を行います。(相談無料・予約制)

●日時

8月20日(木)13時～16時

●場所／瀬棚総合福祉センターやすらぎ館

●予約方法

8月13日(木)までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。

●関 函館地方裁判所

☎0138・38・2372

ご利用ください

未来につながる相続登記について

近時、相続した不動産について相続登記が放置されているため、所有者の把握が困難となり、まちづくりのための公共事業が進まないなどのいわゆる所有者不明土地問題が顕在化しております。

相続登記を長年放置すると、当事者の所在不明や更なる相続の発生により、相続人の確定が困難となり、手続に時間が掛かるばかりか、不動産をすぐに処分できなくなるなど、子や孫が思わぬ不利益を受けることがあります。

自身を権利を大切にするとともに、次世代の子どものためにも、未来につながる相続登記をしませんか？

詳しくは、函館地方
法務局 八雲支局へ
☎0137・62・2208)まで、
お問い合わせください。

ご相談ください

協会けんぽ北海道支部からののお知らせ

協会けんぽ北海道支部では、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善にむけて、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、「ジェネリック医薬品」の利用を推進しております。

かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談ください。

また、禁煙啓発活動を通じて加入者の皆さまの健康を守る、様々な取組を行っております。

ぜひ、ホームページをご覧ください。

●関 全国健康保険協会

(協会けんぽ) 北海道支部

☎011・726・0352

次回予定 **移動町長室** Move mayor room

8月11日(火) 大成総合支所

- ◎移動町長室は9:00から開設し、終了時刻は11:30までとなります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。



ふるさと応援寄附金
※6月1日から6月30日受付分
合計570件
9311千円

戸籍の窓口

(6月1日～6月30日届出)



お誕生おめでとう

- 久保 佑心くん (卓郎) 北檜山
○福田 滉亮希くん (尚也) 北檜山

ご結婚おめでとう

- 田中 佑さん 徳島
伊東 未鈴さん 今金町
南保 友佑さん 北檜山
上野 光里さん 札幌市
松神 忠義さん 北檜山
皆川 千春さん 神奈川県
西澤 祐介さん 都
斉藤あずささん 都

おくやみ申し上げます

- 佐藤 信人さん (89歳) 丹羽
○本市フサノさん (94歳) 北檜山
○原 レエ子さん (84歳) 丹羽
○井上 義夫さん (90歳) 豊岡
○山田 武夫さん (98歳) 栄
○小山 俊廣さん (78歳) 北檜山
○山内 國男さん (88歳) 都
○久津間 智さん (63歳) 都
○工藤 忠幸さん (64歳) 宮野
○齊藤 繁雄さん (95歳) 太田
○榮田 洵三さん (87歳) 貝取潤

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

6月末現在(前月比)

人口	7,653人	(-16)
北檜山区	4,511人	(-12)
大成区	1,385人	(-3)
瀬棚区	1,757人	(-1)
男	3,585人	(-12)
女	4,068人	(-4)
世帯	4,119世帯	(-10)

戸籍年金係からのお知らせ

○産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者が出産の際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。出産の予定がある方はもちろん、出産後の方でも対象になる方は届出をすることが出来ますのでご利用下さい。

●免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(以下「産前産後期間」といいます。)の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。
(死産、流産、早産された方を含みます。)

●産前産後期間の取扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもののとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産した方



●申請方法

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

- ・申請先⇒町民児童課戸籍年金係または各総合支所住民係
- ・申請書⇒町民児童課・各総合支所窓口へ備え付けております。
- ・添付書類
 - ◆出産前に届書の提出をする場合・・・母子健康手帳など
 - ◆出産後に届書の提出をする場合・・・出産日を確認できるので原則不要です

※ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、
出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類



日本年金機構ホームページから届出用紙をダウンロードできます。
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

函館年金事務所による年金相談(完全予約制:先着8名)
日時:10月22日(木)10:30～15:30/場所:せたな町役場

国民年金に関するお問い合わせ先 函館年金事務所 ☎0138-56-1165

- 本庁 町民児童課 戸籍年金係 ☎0137-84-5113(直通)
- 瀬棚総合支所 住民係 ☎0137-87-3311
- 大成総合支所 住民係 ☎01398-4-5511



せたな町公式
マスクットキャラクター
セターナちゃん

広報見聞録

お願いごと、叶うといいね

たくさんの短冊の七夕飾り

Koho - kenbunroku



7月7日(火)は、あいにくの雨模様でしたが、それぞれの願い事を込めて、短冊を笹に吊るしていました。

編集後記

●トピックス(12ページ)に掲載しているように、若松小学校の勾玉作り体験授業の取材に行ってきました。石を削り腕や服、髪の毛を真っ白にしながらも楽しそうな表情の子どもたちを見てみると、私も小学生のころ勾玉を作ったことがあり、大事にネックレスとして首からかけていた記憶があります。汚れた服を昔の人は今よりも時間をかけて洗濯をしていたみたいですが、技術が進歩した今でも親がいつも洗濯をしてくれていたんだなと違う視点からも物事を考える年齢になり、改めて親に感謝でいっぱいだなと考えさせられる取材でした。

【差波】

●今月号は、様々な行事が中止のため、「表紙の写真がない。」と慌てました。浮島公園の睡蓮がきれいだったので取材しましたが、表紙を飾れる写真を撮る腕がなく、困っていた日は7月7日。「子ども達に手伝ってもらおう。」と電話をかけ、写真を提供していただきました。願い事の中に「コロナがおさまったら」との文字が……。こんなところにも影響があるなんてと切なくなりました。【竹内】

ご利用ください

役場(担当課)への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話(0137-84-5111)へおかけください。

税務課	町民児童課	建設水道課	保健福祉課	教育委員会
0137-84-5112	0137-84-5113	0137-84-5114	0137-84-5984	0137-84-6260